

引っ越しシーズンは 土・日曜日にも住所変更手続きができます!

3月・4月は、就職や転勤などで引っ越しをする人が多い時期です。市は、3月下旬から4月上旬にかけて土・日曜日にも住所変更関連の手続きができるように、市役所を開庁します。

記事ID 0008799

なお、一部取り扱いができない業務がありますので、事前に担当課へお問い合わせください。

●開庁日時 3月21日(土)・22日(日)・28日(土)・29日(日)、4月4日(土)・5日(日)、各日9時～12時

担当課	取り扱い業務	
市民課 ☎0942-85-3581	<p>○住民異動届け出(転入・転出・転居など) ※市外への転出は、引っ越し前に手続きができます▼市内転居や市外からの転入の届け出は、引っ越し後に手続きをしてください▼マイナンバーカードを持っている人の転入・転居は、後日再度来庁が必要な場合があります</p> <p>○印鑑の登録・廃止 ○証明書などの発行(住民票の写し・印鑑登録証明書・戸籍証明書・戸籍の附票の写しなど) ○マイナンバーカードの手続き【受け取りは要予約】 ○パスポートの受け取り【要予約】</p>	<p>毎週火曜日は19時まで手続きができます!</p> <p>市ホームページ▶ </p>
税務課 ☎0942-85-3587	○市税の納付 ○市税証明書の発行 ○原付バイクの新規登録・廃車・名義変更手続き	
保険年金課 ☎0942-85-3582	○国民年金・国民健康保険の手続きなど ○後期高齢者医療の受付	
こども育成課 ☎0942-85-3552	○児童手当、子どもの医療費助成の手続きなど	
学校教育課 ☎0942-85-3520	○転校の手続き、その他校区に関する手続きなど	
上下水道局 ☎0942-85-3538	○上下水道の使用開始・中止・変更の手続き※開始と中止の手続きは、異動日の3日前までにお願いします。また、市ホームページからも手続きできます ○水道料金・下水道使用料の支払い	

住民票の写し、印鑑登録証明書など 証明書などの取得はコンビニ交付がおすすめ!

問い合わせ 市民課 ☎0942-85-3581

記事ID 0002062

『コンビニ交付』とは、全国のコンビニエンスストアなどに設置されているマルチコピー機から、マイナンバーカードを利用して証明書などを取得できるサービスです。休日や早朝、夜間でも証明書などを取得することができます。さらに、コンビニ交付の手数料は市役所窓口で取得するよりも100円お得です。

●必要なもの マイナンバーカード

※利用者証明用電子証明書の暗証番号(4桁)が必要

●減額期間 令和8年3月31日(火)まで※4月1日以降は50円減額

●コンビニ交付の利用可能時間 6時30分～23時

※戸籍証明書、戸籍の附票の写しは、平日9時～17時

※システムメンテナンスなどで利用できない場合あり

証明書などの種類	コンビニ交付手数料
○住民票の写し ○印鑑登録証明書 ○戸籍の附票の写し ○所得課税証明書	200 円 (市役所窓口の場合:300円)
○戸籍証明書	350 円 (市役所窓口の場合:450円)

